

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 SK2021132 第2006-03号 第2006-05号

③施設の情報

名称：児童養護施設 美谷学園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：井上 直寛	定員(利用人数)： 57名	
所在地：岐阜県関市武芸川町谷口2221番地の1		
TEL：0575-37-2131	ホームページ： http://www.mitanikai.com/	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和29年9月1日		
経営法人・設置主体(法人名等)：社会福祉法人 美谷会		
職員数	常勤職員： 40名	非常勤職員 名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
	施設長・事務職員 3名	個別対応担当職員 1名
	指導員・保育士 26名	里親支援専門相談員 1名
	栄養士 1名	自立支援相談員 1名
	家庭支援専門相談員 2名	調理員 3名
	心理療法担当職員 2名	家事援助専門員 2名
	看護師 1名	嘱託医 1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	ユニット3棟(各棟に個室12室 2人部屋6室) 地域小規模施設 希望の家 6室 地域小規模施設 陽気な家 6室	ダイニング、リビング8室 キッチン8室 浴室8室 トイレ16 静養室1室 厨房1室 医務室1室

④理念・基本方針

「理念」

- ・正直、素直な明るい子ども、みんな仲良く助け合い強く元気に生きましょう。
- ・朝起き、正直、働き。

「基本方針」

- ・子ども達の人権を尊重します。
- ・子どもの心の発達に合わせたケアをします。
- ・自立支援計画に沿った家庭的に支援を行います。

⑤施設の特徴的な取組

- ・鼓笛隊活動等の集団ダイナミクスを活用して、協力性やコミュニケーション能力を向上させ、チーム力を強化するとともに、子どもたち個々の自信を高める機会としている。
- ・1階の居間は、地熱を利用した床暖房となっており、子どもたちが集まる共有スペースとなっている。
- ・地域生活の中で、子どもたちに家事や身の回りの暮らし方、地域社会との関係を身につけてもらう等、一般家庭に近い生活体験を持ってもらうため、地域で家を借り、小規模施設2棟を作っている。
- ・各ホームが身近なところで調理をして、家庭の食事経験を子どもたちに味わってもらうため、常勤で家事専門援助員を採用している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年6月14日（契約日） ～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 1 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<子ども自身が主体的に生活を営む事ができるよう、支援している。>

子どもの意見を尊重し、ほめる機会を多く持ち、子どもの意見を引きだし、思いや意向をできる限り活かす支援を行っている。生活ルールは子どもたちで決め、子ども会議では誰もが発言ができ、話し合われた内容についてはできる限り実現できるようにし、できない時は、きちんと子どもに説明している。また、ホームに帰れば、職員がいて、いつでも話を聞き、気軽に相談できる環境づくりに努める等、小規模ケアによる子どもとの関わりを大切にしている。

<家庭的な環境の中での生活ができている。>

リビングにキッチンがあり、調理の時間には、食材、調理、において、包丁の音等から五感が刺激され、その日の食事が楽しみなものになるとともに、調理の過程が理解でき、調理の仕方も自然に身につけていっている。また、縫物やアイロンかけをする職員に、洗濯や衣類の整理について、職員から説明を聞いたり、見ながら技術を習得していく等、家庭的な環境での生活ができている。

<子どもの権利を尊重した姿勢で支援あっている。>

基本方針に、「子ども達の人権を尊重します。」と明記されており、職員必携を配布し、研修や職員会議等での話し合いを通して職員の共通理解を深めるとともに、日々、養育・支援のあり方について振り返りながら、子どもの最善の利益を目指した支援に取り組んでいる。

◇改善を求められる点

<施設の経営計画の策定に改善の余地がある。>

施設の経営計画（中・長期計画・単年度の事業計画）が策定されているが、総合的な観点（人事労務、教育研修、安定経営、地域貢献、コンプライアンス、権利擁護、危機管理等）から、経営全般に渡る具体的な計画の策定については途上の段階にあり、改善の余地があると考えられるものである。今後の策定に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、養育・支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後、多様化するニーズに対応した養育・支援の提供に努めていきたいと考えています。また、今後とも、地域の児童福祉の拠点施設として、さらなる地域貢献に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。